

四日市市告示第67号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成27年3月4日

四日市市長 田 中 俊 行

1 工事完了年月日

平成27年3月3日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市大字茂福字四五六273番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市芝田一丁目10番10号
株式会社中村不動産
代表取締役 中村 光宏

(都市整備部開発審査課)